

関西電力株式会社「(仮称)大分・臼杵ウィンドファーム事業に係る環境影響評価方法書」に対する勧告について

平成29年7月28日  
経済産業省

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称)大分・臼杵ウィンドファーム事業に係る環境影響評価方法書について、関西電力株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。

勧告の内容は別紙のとおり。

(参考)当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：大分県大分市及び臼杵市  
原動力の種類：風力(陸上)  
出 力：最大32,000kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成28年10月4日
環境大臣意見受理	平成28年12月9日
経済産業大臣意見発出	平成28年12月20日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成29年2月28日
住民意見の概要等受理	平成29年5月8日
大分県知事意見受理	平成29年6月13日
経済産業大臣勧告発出	平成29年7月28日

問合せ先：電力安全課 高須賀、岡田  
電話03-3501-1742(直通)

関西電力株式会社「(仮称) 大分・臼杵ウィンドファーム事業に係る環境影響評価方法書」に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 哺乳類及び爬虫類の注目すべき生息地の全部又は一部が対象事業実施区域と重なっていることから、これらの動物の生息状況を現地調査等により十分把握し、専門家等からの助言を踏まえ、影響について予測及び評価すること。
2. 景観の調査地域は、関係自治体等と十分協議の上、調査地点の追加を検討すること。